

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月27日
【会社名】	株式会社ニーズウェル
【英訳名】	Needs Well Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船津 浩三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-6265-6763 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 田畑 更二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
【電話番号】	03-6265-6763 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 田畑 更二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2022年12月23日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20.0円 総額197,244,480円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

船津浩三、後藤伸応、松岡元、若野慎治、田畑更二、柳川洋輝、安岡護、寺内信夫を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入するものとし、これまでの報酬枠とは別枠として、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することを決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	71,205	102	-	(注)1	可決 99.59
第2号議案	71,179	128	-	(注)2	可決 99.56
第3号議案					
船津浩三	68,162	3,142	-	(注)3	可決 95.34
後藤伸心	70,432	872	-		可決 98.51
松岡元	70,434	870	-		可決 98.52
若野慎治	70,425	879	-		可決 98.50
田畑更二	70,432	872	-		可決 98.51
柳川洋輝	70,411	983	-		可決 98.48
安岡護	70,415	889	-		可決 98.49
寺内信夫	70,415	889	-		可決 98.49
第4号議案	70,930	377	-	(注)1	可決 99.21

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上